和銅六年　（七百十三年　元明天皇の時代）の秋の末から肥後国筑後国に疫病流行し人民死亡する者が多く時の
国司道君首名は仁愛の心深くこれを憂へ清地を選んで忌屋を建て十一月朔日より其屋に忌こもり柊の枝を刺し立て
少彦名神の神木とし　椎の枝を刺し立て大名持命の神木とし　即ち　二神を招奉じて悪病消除　人民安全の御祈願成し給うた。
又同朔日　大木小木を伐出させ高さ一丈　四方十丈を忌屋の前に積み立て置き七日の暮れ方になって火を付けて焼き上げ終夜
殊更に二神を請い給い　二神に病を治め給い　大神達への祷事叶え給え　若し　願い事叶わざるには火も焼く
事なけん。　若し祈ること叶わずは此の火に焼けて「死なん」と大幣を取ってその火中を渡り給うこと三度　その時傍に侍る塩見常知も
其の後に従い同じく三度渡ったが二人共に足の毛だに焼けなかった故に首名は深く神徳を感じ二本の神木の前に拝伏し
給ふた。　二神常知に託して宣り給うに「汝が祈心甚だよし故に忽ち病を治め　その験には汝二柱の神を祭祀し、木枝葉茂り栄
へしめん。　我二神長く此の地に居んで宮柱太敷立て祭事怠らず祀れば祈ること悉く叶えん」と言い終って神は常知を離れ給う。
首名が驚いて頭を揚げると先の神木一丈余りの大木となって居ったのでますます神徳の貴さを知り崇敬された。翌八日　人
を分かちて病人を調べ給うと数万人の病　夢の覚めるが如く治り起き出して国主の仁心を歓ぶ声巻き起こって即ち其の月から
斧初有って出雲大神の國を雛形として西向かいに大社の三分に御社建立し翌年八月成就したのでその月の七日初めて新宮
に祭り給ふ。又出雲の地形を思し召して后の高山に熊野宮を勧請し熊野嶽と名付け玉ひ　更に翌年　蝗虫（いなご）多生したる故　大歳神を
勧請し竹を刺立て神竹となし　前二神に合せ祭給へ豊年となったから　其冬北宮の左坐に安置し奉じ給ふ。其の後　年を経
て承和七年（八四０年）五十四代仁明天皇時代の冬肥後國又　疫病流行し神社も　大破したので肥後国主菊池麿　古これを考へ　自ら
来って此の神社に深く祷られたので悪病速くに治った。　國主は神徳の新たなるを感じて神社を修復し　田　三十町
封戸三十戸を更に寄進せられ正月七日の祭りを始められた。又鎮西八郎為朝　仁平年中（一一五一年　七十六代近衛天皇の時代）
鉄の鉾八を奉納し勝軍を祈った為朝　賊兵の囲の中から不思議に免ることが出来たので刀や弓等を奉納した。
その後武士互いに地を争ったが応仁元年（一四六七年一〇三代後土御門天皇　足利八代将軍義政時代）十二月二十日夜賊兵神宝を奪
はんと社に火を放って神宝をはじめ将胤が家迄　忽　灰燼に帰した。父将武を初め上官　塩見常吉　上土井　安村　大久保忠一　来神
芳風　塩見常信　下官　立川穂椎　等戦死し　数百年の神社も断絶した。其の後領主　田尻惟富　神社の跡に居宅を建てて
永正四年（一五〇七年一〇四代後柏原天皇　足利十一代義澄時代）今の社地に拝殿を建立　大いに信仰し松山七十町尾田
立花部田見村の中にて祭田二町を寄進し年久しく絶えたるを興し古の大祭の神事を取り行わせられた。然るに
其の後世の変遷と共に社財は皆無となって僅かに村費を以って祭典を行い明治三十三年町村祭典変更に依り
十月十五日を祭日に改められた。其の間　偶々　大東亜戦争は昭和二十年八月十五日無条件降伏をして敗戦国となって祭典費
の町村支出を禁ぜられたるをもって時の町長　坂本達也は之を放任せんが愈々（いよいよ）社荒廃必至と思料　各区に宮総代制を
設け此の機関により氏子より社費を調達し之が維持に努め今日に至れり。
慈に記念碑を建立するに當り　天子宮の来歴を世人に紹介し且つ後世に傳ふる為概要を記述す。

昭和四十一年十二月　天水町　町議会　　田代　明　謹書

※　皇歴は西暦に変換して表示してあります。
※　斧初祭り　宮大工さんの仕事始め
※　菊池麿は藤原乙麻呂の孫
※　鎮西八郎為朝は阿蘇大宮司忠国の聟となり雁回山に住いす。
※　応仁元年　応仁の乱により諸国おおいに乱れる。